

# 芦屋町教育委員会会議録

令和5年第7回定例会

日 時 令和5年7月3日(月) 9時00分 ~ 10時25分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柷 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校 教育 係	山 本 朝 香
-------	---------	---------

## 「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

○基地対策協議会委員の推薦について

○令和6年度福岡県教育予算等に係る要望について

第5 報告・連絡

○通知表の変更について

○ぼらんていあキッズ事業の参加状況等について

○佐野市青少年交流事業の参加状況等について

○人権講演会の開催について

○7月、8月の行事予定について

第6 その他

## 「開会宣告」

○**教育長** ただいまから令和5年第7回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、井上委員と森山委員にお願いします。

### 第3 教育長提出議案

○教育長 教育長提出議案はありません。

### 第4 協議事項

#### ●基地対策協議会委員の推薦について

○教育長 基地対策協議会委員の推薦について

○学校教育課長 (基地対策協議会委員の推薦について説明※資料のとおり)

「概要」これまで吉崎強志委員が就任されていましたが、吉崎委員は任期満了により教育委員を退任されたため、基地対策協議会の事務局である総務課より、新たに教育委員会より推薦をして欲しいとの依頼を受けております。

つきましては、吉崎委員に代わる保護者委員として新たに就任された佐伯委員を推薦したいと考えております。任期は令和6年6月30日までです。ご審議のほどよろしくお願いします。

○教育長 事務局提案がありました。佐伯委員はよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 事務局提案のとおり、佐伯委員を推薦することによろしいでしょうか。

— 満場一致で合意 —

#### ●令和6年度福岡県教育予算等に係る要望について

○教育長 令和6年度福岡県教育予算等に係る要望について

○学校教育課長 (令和6年度福岡県教育予算等に係る要望について説明※資料のとおり)

「概要」福岡県市町村教育委員会連絡協議会より、令和6年度福岡県教育予算等に係る要望について意見照会がありましたので、教育委員のみなさまに照会しましたところ、2人の教育委員から5点の意見をいただきました。

1点目は、学級編制に関して、小学校1年生は20人学級とすること、  
2点目は、小学校5、6年生は準教科担任制とする制度とすることを追加してほしいのご意見です。

3点目は、講師の待遇改善について。

4点目は教職員の再任用ではフルタイム勤務を原則とすること。

- 5 点目は授業実践を含めた教職員研修の充実についてのご意見です。
- 教育長** 授業実践に関する研修は、既に入っています。各学校で行う授業研究も入っていますので、これはもう実現できていると思いますが、ご意見があればどうぞ。
- 教育委員** これまでの免許更新の場合は、授業実践ではなく座学であったのが、そこも改善されているのであれば、この部分はもういいと思います。
- 教育長** この点に関して福岡県教育委員会が方針を出しています。市町村教育委員会や学校が独自に行う研修を取り入れることになっています。この研修には授業実践は含まれていません。授業実践は、各学校の校内研修で行うのが通例となっているので、要望事項には含まれていないという考え方になります。
- 教育委員** 講義を聞くだけの研修制度であれば、あまり意味がないので、免許更新時期の方を対象とした実践的な研修が必要だと思います。
- 教育長** 県教育委員会の研修制度そのものが、大きく変わろうとしています。県が行う基本研修は全部研修履歴の中に入っていますが、研修履歴を教職員が個人的に作成することになっています。町では今年度から若年教員研修会を始めました。この研修は、個人の研修履歴に含んでよいということで、新たな制度設計が行われ、今年度から動き出しています。
- 教育委員** 若年研修は結構行われていると思いますが、経験を経た先生方に対する研修について充実させてほしいと思います。
- 教育長** よく分かりました。今では研修履歴をエクセルファイルに教員が自分で作成し、個人の研修履歴の提出を求められたら、教員本人が責任をもってそのファイルを提出する形になっています。文部科学省から全国の教育委員会に対して、免許更新制度がなくなるので、それぞれが研修履歴をしっかり持つようにとの通達がきています。そういった制度に研修体系が変わってきたということになります。
- 他にこの件について、質問、ご意見等がなければ、事務局の報告のとおり県へ要望として提出することよろしいでしょうか。

－ 満場一致で合意 －

## 第5 報告・連絡

### ●通知表の変更について

- 教育長** これまでは、毎学期に所見を記載していましたが、所見の記載は1年間の総まとめとして、3学期に記入するように変更します。この変

更に伴い、1学期と2学期には個人面談を開催し、児童生徒の様子を直接保護者へ説明するという形へ変更します。この理由としては、すでに遠賀郡の他町がこの形になっており、校長会において、芦屋町としてもその方向でせざるをえないのではないかという意見が出ていましたので、芦屋町もその方向に持っていったという経緯です。委員のみなさまには事後報告となり、申し訳なかったのですが、この件について何かご質問等はありませんか。

**○教育委員**

個人面談は、全員が対象ですか。それとも希望者だけですか。

**○教育長**

全員個人面接を行うスタンスでいきます。学校として子どもたちの状況を伝えていくという姿勢を強く打ち出そうということで、保護者へ通知しています。

**○教育委員**

これまで個人面談は2回行っていませんでしたか。

**○教育長**

個人面談を1学期と2学期に行っている学校もあれば、そうでない学校もありました。山鹿小学校では、これまで1学期は学級懇談、2学期は個人面談という形で行って行っていたので、学校から保護者へ今年度は1学期も個人面談を行うとお知らせを行っています。

**○教育委員**

個人面談では保護者へたくさんのお話を伝えられると思います。所見を年に1回しか書かないのであれば、それまでの子どもたちの記録をきちんと残しておく必要があります。特に若い先生方にはそのことをさせておかないと、個人面談でしっかり保護者へ話ができないと思います。

**○教育長**

各学校では1学期と2学期に所見の下書きを管理職へ提出することになっています。管理職がしっかり目を通して指導所見の指導をすることは、校長会で決まっていますので、その点は大丈夫ではないかと思います。

**○教育委員**

通知表の新しい形式について、3学期の所見の欄はかなりボリュームがある形式になっているのですか。

**○教育長**

3学期分は、ほかの学期よりスペースを大きく確保しています。1学期、2学期の所見を全く書かないわけではなく、1学期には主に外国語活動について、2学期には道徳や総合的な学習に関することを記載することになっています。

**○教育委員**

個人面談に来られない保護者への対応について、どのように考えられていますか。

**○教育長**

個人面談に来られない保護者には、お子様の状況を詳しくお伝えしたいので、家庭訪問をしてもよいかとの呼びかけをしたい。保護者から家庭へは来られなくていいですと言われる場合は、改めて日時を設定し、学校へ来ていただくように声掛けをすることを考えています。

**○教育委員** 個人面談をひとり 20 分と想定すると、1 時間で 3 人、4 時間で 12 人となります。面談の内容が希薄になるのではないかと心配です。

**○教育長** 今は若年の先生が増え、新型コロナの関係で個人面談ができていなかった事情があります。このため、人材育成の観点から、各学校での研修や、教育事務所が 10 分間の動画配信を行っている「テスタ」、今月に行う町の若年教員研修においても、その辺について触れていきたいと思いません。学校に対しては、個人面談への準備ができていることを確認し、特に若年の先生方には、管理職と打ち合わせを十分に行い、保護者からいろいろな質問や意見が出された時に備え、管理職が責任を持って事前に準備をしておくよう、指導したいと思います。

### **○ぼらんていあキッズ事業の参加状況等について**

**○教育長** ぼらんていあキッズ事業の参加状況等について

**○生涯学習課長** (ぼらんていあキッズ事業の参加状況について説明。※資料のとおり)  
「概要」この事業は、地域におけるボランティア活動や研修を通じて、子どもの規範意識や自尊感情を高め、社会の一員としての役割や責任意識を育成するとともに、ボランティア意識を定着させ、次世代の地域コミュニティを担う人材を育成することを目的に、平成 24 年から行っている事業です。対象者は町内の小中学校に在学または町内在住の小中学生で、毎年学校等を通じて募集を行っています。指導には、ボランティア活動センターのコーディネーターと補助員、生涯学習課社会教育係があたります。年間の活動は全部で 7 回。夏休みにペットボトルリサイクル工場へ見学に行ったり、海岸でビーチクリーンを行ったり、高齢者に関する研修などを行いたいと考えています。最後に活動のまとめを行い、3 月に活動報告会を行うという流れです。申込状況は、3 小学校から 25 人となっています。例年より大幅に増えた状況です。

**○教育長** この件についてご質問などございませんか。

**○教育委員** 今年度の参加者のうち、低学年の児童が全体の 3 分の 1 ぐらいいます。活動計画には高齢者施設との交流などを予定されていますが、低学年でも一緒に活動をしていけるのでしょうか。

**○生涯学習課長** グループ分けをして、その中にリーダー的位置付けの高学年の児童生徒を配置して、その子に全体をまとめてもらいながら、それぞれのグループに、指導者がつく形で、フォローしていこうと考えております。今回、低学年がかなり参加していて、1 回目の活動結成式の時も元気いっぱいでした。これまでの活動報告の掲示を見て、かなり興味を持ち、意欲を持って来ています。一人ひとりの適性を見ながら、なる

べく子どもたちでできることはやらせていきたいと考えています。指導者側での実施前のミーティング等を十分に行い、関係機関の方とも十分調整をして事業を進めて参りたいと考えています。ただ、コロナ禍がある程度落ち着いてきたとはいえ、高齢者施設の受け入れについて、はっきりしない部分もございますので、実施内容を変更することも想定し、高齢者の方との関わりに関心を持たせる仕組みにしていきたいと考え、再度検討に入っているところです。

**○教育委員**

先ほど目的の部分を改めて読ませていただいて、何回も参加する子どももいると思いますが、この子たちのその後の姿をどのように描いていますか。

**○生涯学習課長**

平成 24 年度からこの事業が行われていて、初期に参加されていた方がちょうど大学を卒業し、社会人になっているといった状況です。高校生、大学生になっても、継続して参加してくれていた方が少なからずいました。残念ながら就職の段階で県外へ出てしまい、来ることができないといったお話も聞いていますが、中には芦屋町近郊に住んで、この事業に興味を持ってきている人もいます。そのような人には、今でもぼらんていあキッズ事業で、指導者的な位置付けで応援に来てほしいと打診をしているところです。1 人でもそういう人が出てくれば、この目的は達成できているのではないかと思いますので、何とか意識を持っていらっしゃる方について、フォローしていきたいと考えております。

**●佐野市青少年交流事業の参加状況等について**

**○教育長**

佐野市青少年交流事業の参加状況等について

**○生涯学習課長**

(佐野市青少年交流事業の参加状況等について説明。※資料のとおり。)

「概要」この事業は、中世から日本を代表する「東の天明釜、西の芦屋釜」と評された茶の湯釜の産地として、歴史的に共通した文化を持つ栃木県佐野市と交流することにより、相互理解を深め、故郷を見つめ直すことを目的に、平成 6 年度から実施しています。新型コロナウイルスの影響で、令和元年度に実施した後、3 年間中止となっていました。今年度は再開をすることで、佐野市側と合意しました。今年度は芦屋町が佐野市の子どもたちの受け入れをする順番となっています。本研修は 8 月 8 日（火）から 10 日（木）までの 2 泊 3 日。対象は、佐野市、芦屋町とも小学校 5 年生から中学校 2 年生まで、各々定員 12 人です。引率者は、佐野市からは過去にこの交流事業に参加したことのある学生ボランティアが 1 人と佐野市の教育委員会の職員の方が 2 人お見えになります。芦屋町におきましても同様の青年ボランティアと教育委

員会の職員にて対応することとしております。本日の午後7時から保護者説明会を行い、7月に事前研修を土曜日の午後2回行い、本研修に臨みます。8月の下旬に事後研修を行い、9月9日（土）の午前中に報告会を行うという流れです。こちら先日も参加者を締め切りましたところ、小学生が10人参加します。2班作り、佐野市の子との交流を進めていきたいと考えております。

- 教育長** この件についてご質問などありませんか。
- 教育委員** 芦屋町は10人参加とのことですが、再募集は行われたのでしょうか。
- 生涯学習課長** 当初は7人応募があり、再募集を行って10人となりました。佐野市からは、12人参加するとのこと。佐野市が6人ずつ、芦屋町が5人ずつの2班編成で交流を行いたいと考えております。
- 教育委員** よい事業なので、ぜひたくさんの方に参加して欲しいのですが、参加者を見ると、芦屋小学校からの参加者は少ないですね。この前の祖父母学級も、土曜学びあいルームも芦屋小学校区からの参加者が少なかったところが、やや気になるところです。
- 生涯学習課長** ご指摘の通り、芦屋小学校からの参加が少ないというのが現実です。ぼらんていあキッズでも、ハンズ・オン・キッズでも、芦屋小学校からの参加者が少ないのが現状です。何とか参加してもらえるように、今回の結果を踏まえて、次回につなげていけたらとは思っています。
- 教育委員** かなり前からされている事業ということですが、プログラムの内容は変わったりするものなのですか。
- 生涯学習課長** 何年かのスパンで内容を見直しているのが現状です。必ず行うものとしては、芦屋町が受け入れた際に行う「子どもサミット。」これはお互いの市町のよいところをお知らせし合い、何かテーマを決めて、いろいろな議論をしたりしています。そして、芦屋町での歴史、自然についての体験活動として、歴史民俗資料館と芦屋釜の里の見学及びものづくり。ほかには、海の関係です。これ以外にも、過去には芦屋基地の見学などもありました。佐野市では、佐野ラーメンが有名ですが、お互いの市町の食の交流ということで、本研修の2日目に「芦屋グルメウォーク」があります。芦屋の特産品を使った食べ物を取り扱っているお店を廻り、お店の人と話をし、その味を楽しむといった内容です。最近始めたものですが、結構好評を得ています。芦屋町のよさを知ってもらおうというものなので、少しずつ工夫をして、飽きがこないように努めたいと考えています。

## ●人権講演会の開催について

- 教育長** 人権講演会の開催について

○生涯学習課長 (人権講演会の開催について説明。※資料のとおり)

「概要」7月7日(金)夜7時から、あしや夢リアホールにて、人権講演会を開催します。今回は、「性的少数者の人権」というテーマで、最近大変人気のある俳優の今田美桜さん主演の映画、「カランコエの花」を上映いたします。ある高校を舞台に、LGBTに関するさざなみが広がっていくといった内容の映画です。この上映の前段として、「性の多様性とLGBTQ+ 誰もが自分らしく生きるために」を上映します。LGBTについて分かりやすく解説した映画を上映した後に、「カランコエの花」を上映するといった形で行います。

### ●7月、8月の行事予定について

○教育長 7月、8月の行事について

○学校教育課長 (7月、8月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (7月、8月の行事について説明 ※資料のとおり)

## 第6 その他

### ●芦屋東小学校の校舎について

○教育委員 芦屋東小学校の学校訪問の際、3階の雨漏り跡がとても気になりました。校舎が老朽化し、天井が剥がれている部分などがありました。校舎の安全面は大丈夫でしょうか。

○学校教育課長 芦屋東小学校の状況は、都市整備課の建築士とともに把握しています。本年度より3年間をかけて芦屋東小学校の大規模改修工事を行います。その中に防水工事も含まれておりますので、今後本格的に対策が施されていく流れになっています。

### ●芦屋東小学校のプール指導について

○教育委員 芦屋東小学校でのプール指導について。今年度は芦屋小学校のプールを使用しているとのことですが、2時間ぐらいで行っているのですか。

○教育長 移動時間を含めて、2時間で行っています。

○教育委員 今年度はこの形で仕方ないと思いますが、芦屋東小学校のプールは、改修はしないというふうに決定しているのですか。

○教育長 その方向ではほぼ決定しています。

○学校教育課長 芦屋東小学校のプールは一部改修で済むレベルではありません。改修費用が概算で1000万円以上かかると見込まれています。このため、今年度は試行で、芦屋小学校のプールを共同で使用しています。もう一つのプランは、水泳指導をスイミングスクールに委託し、そちらに



出向くことによって、水泳指導はインストラクターにいただき、先生方には子どもたちの安全管理や水泳の様子の評価をすることに集中していただく。そうすることによって、プール学習ができる期間が長くとれるのではないかとすることも、学校教育課では考えています。この点も含め、学校側の意見を伺いながら、最終的な方向性を決めていきたいと考えております。

「閉会宣告」

8月の定例会は8月7日（月）9時00分から開催します。

9月の定例会は9月1日（金）10時00分から開催します。

— 閉会宣告 10時25分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長